

平成 24 年度食育関連事務事業について

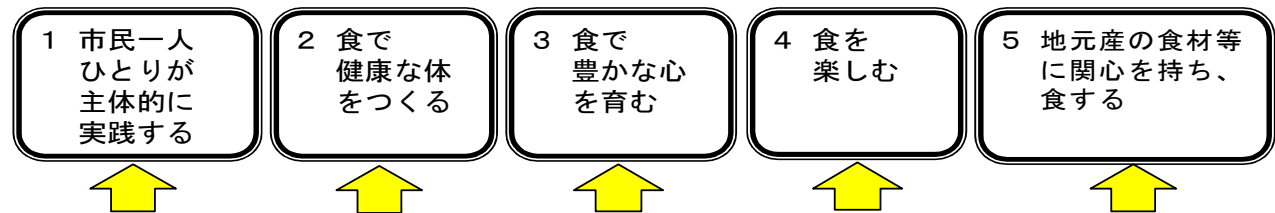
○計画の基本方針及び施策の展開について(概要)

計画の基本理念・基本目標を次のとおり設定するとともに、それらを達成するための基本的な施策を5つの柱に整理し、それぞれの施策の方向性に基づき、具体的な取組みを展開していくこととしている。

【基本理念】

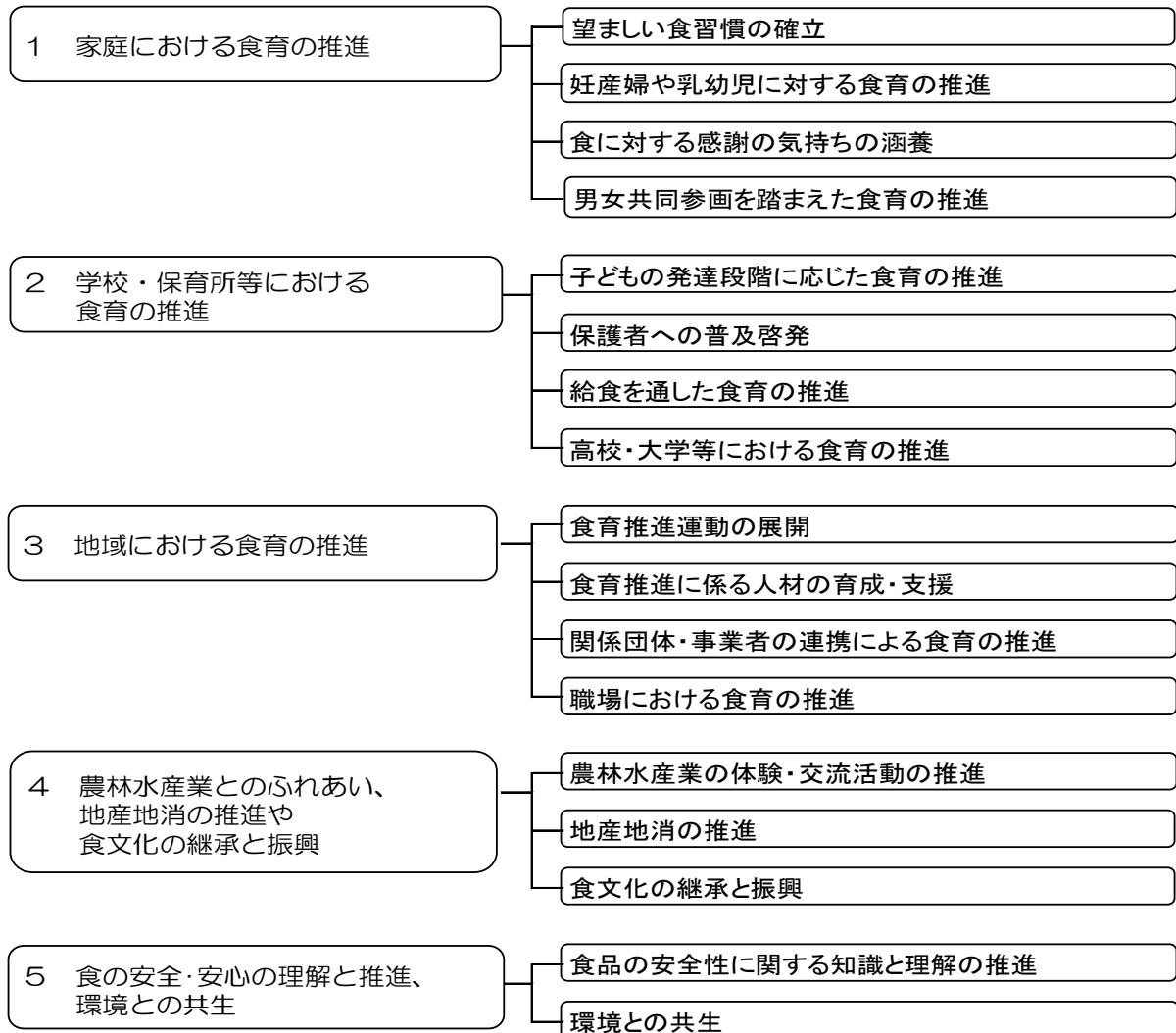
食を通じて、市民一人ひとりが生涯にわたって
健やかで 心豊かに 楽しく 生活できるまちづくり

【基本目標】



【基本的な施策】

【施策の方向性】



平成24年度食育関連事務事業(総括表)

○分野(施策の体系)別集計表

平成24年度における、本市等の食育に関する事務事業(全60事業:別紙1)について、平成21年3月策定の「いわき市食育推進計画」における施策の体系を踏まえ、整理した結果は、次のとおりである。

【 食育に関する分野(施策の体系) 】

A 家庭における食育の推進 (延48事業)

分野 記号	A-1	望ましい食習慣の確立	延26事業
	A-2	妊産婦や乳幼児に対する食育の推進	延8事業
	A-3	食に対する感謝の気持ちの涵養	延11事業
	A-4	男女共同参画を踏まえた食育の推進	延3事業

B 学校・保育所等における食育の推進 (延40事業)

分野 記号	B-1	子どもの発達段階に応じた食育の推進	延18事業
	B-2	保護者への普及啓発	延7事業
	B-3	給食を通じた食育の推進	延10事業
	B-4	高校・大学等における食育の推進	延5事業

C 地域における食育の推進 (延35事業)

分野 記号	C-1	食育推進運動の展開	延14事業
	C-2	食育推進に係る人材の育成・支援	延8事業
	C-3	関係団体・事業者等の連携による食育の推進	延9事業
	C-4	職場における食育の推進	延4事業

D 農林水産業とのふれあい、地産地消の推進や食文化の継承と振興 (延28事業)

分野 記号	D-1	農林水産業の体験・交流活動の推進	延7事業
	D-2	地産地消の推進	延11事業
	D-3	食文化の継承と振興	延10事業

E 食の安全・安心の理解と推進、環境との共生 (延17事業)

分野 記号	E-1	食品の安全性に関する知識と理解の推進	延7事業
	E-2	環境との共生	延10事業

F その他 (分野記号:F)

			延11事業
--	--	--	-------

平成24年度食育関連事務事業(所属(担当部署等)別)

No.	担当部署等		事業名	分野記号	備考
1	行政経営部	広報広聴課	広報紙等発行事業	A-1、C-1、D-2・3	
2	市民協働部	市民協働課	まち・未来創造支援事業 (災害復興支援事業)	C-3	
3	"	男女共同参画センター	父と子の料理教室	A-4	
4	"	"	男女共同参画基礎講座 「これからの私を楽しむ・団塊世代のシニア・ライフ」	C-1	
5	"	国保年金課	特定健康診査事業	C-1	
6	生活環境部	環境整備課	ごみ減量・リサイクル推進事業	E-2	
7	"	"	家庭用生ごみ処理機等普及促進事業費	E-2	
8	保健福祉部	長寿介護課	第6次いわき市高齢者保健福祉計画(平成24～26年度)	F	
9	"	"	介護予防二次予防施策栄養改善事業	A-1	
10	"	"	配食サービス事業	A-1	
11	"	児童家庭課	新・いわき市子育て支援計画進捗調査事業	A-1～4、B-1～3、C-1～3	
12	"	"	食育計画推進事業	A-1・3、B-1・3、E-2	
13	"	"	家庭との連携事業	A-1・2、B-1～3	
14	"	"	保育所給食担当職員研修会	B-1・3	
15	"	"	保育所地域活動事業	A-1・3、B-1・3、D-2、E-2	
16	"	"	保育所食育活動(調理体験)	A-1・3、B-1・3、E-2	
17	"	"	保育所食育活動(野菜等の栽培体験)	A-1・3、B-1・3、D-1、E-2	
18	"	"	保育所食育活動(保育中の食育遊び)	A-1、B-1	
19	"	"	保育所食育活動(アレルギー除去食の実施)	A-1、B-1・3	
20	"	"	保育所食育活動(保育士の給食の喫食)	A-1、B-1・3	
21	"	保健所総務課	『健康いわき21』推進事業	F	
22	"	"	『健康だより』発行事業	A-1、C-1	
23	"	"	障がい者歯科診療事業	F	
24	"	保健所生活衛生課	食品安全対策事業	F	
25	"	保健所地域保健課	食育推進事業	C-1、F	
26	"	"	出前講座「楽しく食べよう“ごはんとおやつ”」	A-1・2	
27	"	"	出前講座「メタボリックシンドロームとその対策 ～生活習慣病はこうして防ぐ(食習慣)」	A-1、C-1	
28	"	"	いわきっ子・いきいき健やか食育教室(幼児期)	A-1～3	
29	"	"	いわきっ子・いきいき健やか食育教室(学童期)	A-1・3、C-1	
30	"	"	食育インフォメーション(食育月間-6月)	C-1	
31	"	"	食育インフォメーション(食育の日-毎月19日)	C-1	
32	"	"	特定給食施設管理指導事業	C-4	
33	"	"	国民健康・栄養調査事業	F	
34	"	"	地域保健関係職員等研修会(栄養改善担当者研修)	C-2	
35	"	"	健康推進員育成支援事業	C-2	
36	"	"	健康教育(栄養・食生活)	A-1～3、B-1・2・4、C-3・4	

平成24年度食育関連事務事業(所属(担当部署等)別)

No.	担当部署等		事業名	分野記号	備考
37	保健福祉部	保健所地域保健課	一時提供住宅に入居した高齢者等に対する栄養相談事業 (被災者栄養・食生活支援事業)	A-1	食育関連事業新規追加事業
38	"	"	幼児むし歯予防対策事業	A-1	
39	"	"	地域歯科保健推進事業	A-1、B-1	分類記号一部削除
40	"	"	訪問口腔・訪問栄養指導事業	A-1	
41	"	"	離乳食教室	A-2	
42	"	"	ブレママ・ブレバパクラス	A-2・4	
43	農林水産部	農政水産課	農業・農村復興学習体験事業	B-1、D-1・2、F	新規事業
44	"	水産振興室	水産業振興プラン推進事業	C-3、D-3、E-1	分類記号一部削除
45	"	農業振興課	第二期新農業生産振興プラン推進事業費補助金 (料理教室関係)	D-1~3	
46	"	"	(緊急雇用)伝統農産物アーカイブ事業	C-1~3、D-2・3	
47	商工観光部	産業・港湾振興課	農商工連携推進事業	F	食育関連事業新規追加事業
48	"	観光物産課	いわきまるごとプロモーション事業	F	
49	教育委員会	学校教育課	各学校の「食育全体計画」における食育指導の事業実施	B-1	
50	"	"	「食育指導講座」の開催	B-1	
51	"	"	朝食摂取率100%週間運動の実施	A-1、B-1・2、F	
52	"	保健体育課	学校給食における廃油リサイクル	E-2	
53	"	"	食の安全性・栄養に関する調査と情報の提供	F	
54	"	"	地産地消の取り組みと郷土料理の給食実施	D-2・3、E-1	分類記号追加
55	農林水産省 東北農政局	いわき地域センター	食育基本法及び食育基本計画に基づく食育推進の取り組み (食育推進運動の展開)	A-1・3、B-2・4、C-1~4、 D-1~3、E-1・2	
56	"	"	食育基本法及び食育基本計画に基づく食育推進の取り組み (高校・大学等における食育の推進)	A-1・3、B-2・4、C-1~4、 D-1~3、E-1・2	
57	福島県	いわき農林事務所	食農応援メニュー	D-1~3	
58	"	"	農業高校等連携事業フレッシュ農業ガイド講座(食農教育)	B-4、E-1	
59	"	"	「ふくしまの農育」推進事業	A-2、B-1、C-1~3、 D-1~3、E-1・2	分類記号一部変更
60	"	いわき教育事務所	「ふくしまっ子食育推進ネットワーク事業」(庁重点)	A-1・3、B-1~4、C-2・3、 D-2・3、E-1	

平成24年度食育関連事務事業一覧

別紙1

所属	No.	事業名	分野記号	実施年度	事業概要・根拠法令等	主な平成23年度事業実績・平成24年度事業予定	事業費	今後の方向性	見直し等の理由
行政 広報 聴 部 課	1	広報紙等発行事業	A-1 C-1 D-2 D-3	H21~	市の重要施策や生活・健康・趣味に関する情報、さらには市民が主体的に活動している状況を紹介・掲載するなど、市民の多種多様なニーズに応えた市政情報紙として「広報いわき」を毎月1日に発行している。 食育に関する取り組みやイベントなどを適時適切な時期に掲載し、広く市民に食育に関する広報を行っていく。	H23 (実績) ○「広報いわき」を毎月1回(4月・5月号は震災の影響で未発行)、月128,000部発行。 ○9月号において、「いわきっ子・いきいき健やか食育教室(学童期)」の参加者募集記事を、「裏表紙にて、カラーで、前年の様子の写真付き」で市民の目にとまりやすいよう掲載。	18,064千円	継続	
						H24 (実績) ○「広報いわき」を毎月1回、月128,000部発行 ○適時適切な時期に、食育に関する取り組みやイベントなどを掲載し、広く市民にお知らせする。	21,294千円		
市 市民 協 働 課	2	まち・未来創造支援事業 (災害復興支援事業)	C-3	H23~	地域課題の解決や市民サービスを高める社会貢献活動として還元される市民活動に対して助成を行う事業。H23年度からは、東日本大震災から「まち」の復興に向けて取組む活動にも支援を行っている。 【助成メニュー】 ・災害復興支援事業(ソフト、コミュニティ再構築) 【根拠法令等】 まち・未来創造支援事業補助金交付要綱	H23 (実績) ○「まち」復興や地域経済・産業の再生、市民生活の復興、被災者支援、市外からの仮設住宅等への避難者との交流等の災害復興に取組む市民活動を重点的に支援した。 【交付実績】 ・災害復興支援事業(ソフト、コミュニティ再構築) 50件	36,771千円	廃止	
						H24 (実績) ○平成24年度については、本格的な復興に向けた歩みを進めていくため、災害復興支援事業についてのみ支援していくことから、食育に関する事業については予定していない。	—		
民 共 同 参 画 セ ン タ ー	3	父と子の料理教室	A-4	H15~17, H19~H22	父親が子どもと一緒に参加する料理教室の開催により、男女共同参画についての啓発を行うとともに、父と子のふれあいを深めることを目的として平成15年度から実施している。 【内容】 ・平成17年度は「食育」も兼ねて「家でもう一度作ることができる料理」を市栄養士や市健康推進員を講師に実施した。 ・平成18年度は、実施計画で除外事業となり開催しなかったが、平成19年度は、平成17年度と同様の趣旨で公民館との協働事業として開催した。 ・平成20年度~平成22年度についても、同様の趣旨で市栄養士を講師として、保健福祉センター内調理室において、また、公民館との協働事業として開催した。 (平成20年度:2回、平成21年度:4回、平成22年度:1回)	H23 (実績) ○平成23年度については、東日本大震災の影響により、開催中止。	—	見直し	本市では、さらなる男女共同参画の推進を図るため、「いわき市男女共同参画推進条例」を平成23年4月1日に施行し、本条例において、市、教育関係者、市民、事業者のそれぞれの責務を規定した。このことから、本事業については、各部署において、家庭における役割分担意識の見直しを促すなど、男女共同参画の視点を取り入れていただき、男女共同参画について学ぶ機会を市民の皆様へ提供していただくよう、総合的に推進を図ることとする。
						H24 (実績) ○開催予定なし。	—		
協 働 セ ン タ ー	4	男女共同参画基礎講座 「これからの私を楽しむ・団塊世代のシニア・ライフ」	C-1	H19~H22	【内容】 ・団塊の世代向けに男女共同参画社会についての啓発を行う連続講座の一部として「食育」を兼ねた調理実習を実施。 ・毎日の食事の自立に応用の利く献立を提供 ・メタボリックシンドローム対策等に関する講話	H23 (実績) ○平成23年度については、東日本大震災の影響により、開催中止。	—	見直し	本市では、さらなる男女共同参画の推進を図るため、「いわき市男女共同参画推進条例」を平成23年4月1日に施行し、本条例において、市、教育関係者、市民、事業者のそれぞれの責務を規定した。このことから、本事業については、各部署において、家庭における役割分担意識の見直しを促すなど、男女共同参画の視点を取り入れていただき、男女共同参画について学ぶ機会を市民の皆様へ提供していただくよう、総合的に推進を図ることとする。
						H24 (実績) ○開催予定なし。	—		
国 保 年 金 部 課	5	特定健康診査事業	C-1	H20~	実施年度中40歳~75歳未満の国民健康保険加入者を対象として、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健康診査を実施し、生活習慣病の該当者及び予備群を減少させるための特定保健指導を必要とする者を抽出し、抽出された者に対して、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防するため、特定保健指導を実施する。 【内容】 ①特定健康診査 ・基本的な健診項目(質問項目、身体計測(体重、腹囲、BMI等)、理学的検査、血液検査、尿検査他)及び心電図検査、眼底検査、貧血検査を行う。 ・健診結果に基づき階層化(特定保健指導対象者の抽出)を行う。 ②特定保健指導 階層化された特定保健指導対象者(動機付け支援レベル、積極的支援レベル)に対し、 ・生活習慣改善の気づきを促すとともに、生活習慣改善のための目標設定及び行動計画作成支援を行う。 ・運動習慣や食習慣等を改善するための支援を行う。 ・目標及び行動計画等に関する評価を行う。	H23 (実績) ○特定健診 個別健診(医療機関)及び集団健診(検診車)により実施。 (平成23年5月~平成24年1月) 受診状況:受診数 14,936人 受診率 22.7% 階層化内訳:動機付け支援対象者 1,333人 積極的支援対象者 425人 ○特定保健指導 委託(いわき市医師会)及び市直営(各地区保健福祉センター)で実施。 (平成23年4月~平成24年3月) 動機付け支援 初回面接:117名 実績評価まで終了:15名 積極的支援 初回面接:20名 実績評価まで終了:0名 利用率 7.8%	160,815千円	見直し	「いわき市国民健康保険特定健康診査等実施計画」最終年度のため、事業目標に対する達成状況、事業の内容について、評価と検証等を行い、状況に応じて見直しを行う。
						H24 (実績) ○特定健診 個別健診(医療機関)及び集団健診(検診車)により実施。 (平成24年5月~平成25年1月) ○特定保健指導 委託(いわき市医師会)及び市直営(各地区保健福祉センター)で実施。 (平成24年4月~平成25年3月)	273,939千円		

平成24年度食育関連事務事業一覧

所属	No.	事業名	分野記号	実施年度	事業概要・根拠法令等	主な平成23年度事業実績・平成24年度事業予定	事業費	今後の方向性	見直し等の理由
生活環境整備	6	ごみ減量・リサイクル推進事業	E-2	-	<p>循環型社会の構築のため、ごみの減量化やリサイクルを推進するために、リサイクルプラザの利用等による市民・事業者の意識啓発事業やごみ減量化へ向けた各種施策を展開する。</p> <p>【根拠法令等】 循環型社会形成推進基本法 廃棄物処理法 資源有効利用促進法</p>	<p>H23 (実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○クリンピーの家における各種啓発事業の実施。 ○啓発冊子の作成。 ○リサイクル関連施設の見学会の実施。 ○市役所出前講座の実施。 ○各イベントでの啓発活動。 ○大規模建築物所有者等へのごみ減量指導。 	1,919千円	継続	
						<p>H24</p> <ul style="list-style-type: none"> ○クリンピーの家における各種啓発事業の実施。 ○啓発冊子の作成。 ○リサイクル関連施設での見学会の実施。 ○市役所出前講座の実施。 ○各イベントでの啓発活動。 ○大規模建築物所有者等へのごみ減量指導。 	2,624千円		
環境整備	7	家庭用生ごみ処理機等普及促進事業	E-2	H5~	<p>生ごみを自家処理するために、家庭用生ごみ処理機又は生ごみ自家処理容器を購入し、設置する者に対して予算の範囲内において、処理機等購入費補助金を交付することにより、一般家庭から排出される生ごみの減量化及び再資源化を図ることを目的とする。</p> <p>補助金交付申請者に対し、購入金額の2分の1の補助率で、家庭用生ごみ処理機については上限額15,000円、生ごみ自家処理容器については上限額3,000円を補助する。</p> <p>【根拠法令等】 いわき市家庭用生ごみ処理機等購入費補助金交付要綱</p>	<p>H23 (実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○補助件数 66件 【内訳】 ・家庭用生ごみ処理機 46件 ・生ごみ自家処理容器 20件 	471千円	継続	
						<p>H24</p> <ul style="list-style-type: none"> ○補助件数 180件 【内訳】 ・家庭用生ごみ処理機 70件 ・生ごみ自家処理容器 110件 	1,446千円		
保健	8	第6次いわき市高齢者保健福祉計画(平成24~26年度)	F	H12~	<p>本市における高齢者に関する保健福祉行政の基本的な政策目標を定めるとともに、これまでの市の取組みの検証や、高齢者をめぐる新たな社会動向を見極めながら抽出した様々な課題に対し、市が取り組んでいく内容について、老人福祉法、介護保険法等に基づき策定する計画。</p> <p>【根拠法令等】 老人福祉法 介護保険法等</p>	<p>H23 (実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第5次計画に掲げた最重点施策を中心とした各種施策について、市の附属機関である「介護保険運営協議会」での審議等を通じ進行管理を行った。(運営協議会開催数 計7回) ○第6次計画策定に向けた高齢者意識調査の集計及び分析等を行った。 	5,946千円	継続	
						<p>H24</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第6次計画の実施初年度となり、最重点施策を中心とした計画進捗に係る審議を実施していく。 	789千円		
福祉	9	介護予防二次予防施策栄養改善事業	A-1	H18~	<p>低栄養状態またはそのおそれのある高齢者に対し、低栄養状態を早期に発見し、「食べること」を通じて低栄養状態の改善及び口腔機能の維持向上を目指し、自分らしい生活の確立と自己実現を支援することを目的として本事業を実施する。</p> <p>【根拠法令等】 介護保険法、地域支援事業実施要綱</p>	<p>H23 (実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 【通所型事業】 開催回数:52回 参加者数:実人数99人 延人数183人 【訪問型事業】 実人数 1人 延人数 1人 	1,649千円	継続	
						<p>H24</p> <ul style="list-style-type: none"> 【通所型事業】 開催回数:92回 参加見込人数:実人数 364人 延べ人数 1,456人 【訪問型事業】 随時実施 事業参加見込人数:20人 	3,836千円		
福祉	10	配食サービス事業	A-1	H12~	<p>調理困難な一人暮らし高齢者等に対して定期的に居宅に訪問し、1日1食、週6食を上限に、栄養バランスの取れた食事を提供することにより、生活の質の向上、孤独感の解消及び安否の確認を行う。更にはそれらを通して地域の見守りネットワークを構築することも目的としている。</p> <p>【内容】 利用料は、1食あたり350円</p> <p>【根拠法令等】 第6次高齢者保健福祉計画、いわき市配食サービス事業実施要綱</p>	<p>H23 (実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 【利用者数(3月末日現在)】1,354人 【延べ配食数】126,514食 	70,914千円	継続	
						<p>H24</p> <ul style="list-style-type: none"> 【利用者見込数】1,361人 【延べ配食数】146,888食 	82,382千円		

平成24年度食育関連事務事業一覧

別紙1

所属	No.	事業名	分野記号	実施年度	事業概要・根拠法令等	主な平成23年度事業実績・平成24年度事業予定	事業費	今後の方向性	見直し等の理由
保 児	11	新・いわき市子育て支援計画進捗調査事業	A-1 A-2 A-3 A-4 B-1 B-2 B-3 C-1 C-2 C-3	H22~27	<p>新・いわき市子育て支援計画は、本市の子育て支援施策を計画的かつ総合的に推進するため、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画として、平成15年度に策定した。本計画の計画期間は平成16年度から平成26年度までの11年間であるが、法に基づく行動計画の計画期間が平成16年度から平成21年度までを前期、平成22年度から平成26年度までを後期としていることから、計画の後期部分を見直した。</p> <p>今後は、「主な取り組み」について、担当課が事業を推進していくこととなるが、計画策定課として関係各課に照会し、事業内容等の進捗調査を行うこととしている。</p> <p>【根拠法令等】 次世代育成支援対策推進法、行動計画策定指針</p>	H23 (実績) ○震災の影響により実績なし。	—	継続	
						H24 ○計画に位置付けてある「主な取り組み」の関係各課に進捗状況を照会し、取りまとめる。	—		
健 童	12	食育計画推進事業	A-1 A-3 B-1 B-3 E-2	—	<p>公立保育所においては、「いわき市立保育所保育の計画（保育課程、年間指導計画）」「いわき市立保育所食育の計画」を策定。各保育所ではこれらにもとづき、保育の一つの柱として食育に取り組む体制作りを行い、計画を策定、施行する。（法人立保育所においてはこれらを参考として、それぞれに計画、施行している。）児童家庭課は、保育所給食が食育の媒体となるよう、献立を策定。慣れない食べ物や嫌いな食べ物にも挑戦する機会を作り、給食を通し食事のバランス、食事量の調整等を体験したり、配膳、片付けに関わる体験や、挨拶、食事のマナーなどを身につけることなど、楽しい食事の中から食べることを通して、食を営む力の基礎を培う食育の実践を行う。* 食事時間に栄養素別・色分け4つのお皿のランチョンマットを使用し給食を楽しみながら学ぶことも実践。</p> <p>【根拠法令等】 保育所保育指針、いわき市立保育所保育の計画、食育基本法、いわき市立保育所食育の計画</p>	H23 (実績) ○公立、私立保育所で実施。	—	継続	
						H24 ○公立、私立保育所で実施予定。	—		
福 家	13	家庭との連携事業	A-1 A-2 B-1 B-2 B-3	—	<p>保育所給食の情報を提供し、乳、幼児期の食に関する正しい知識や望ましい食習慣の啓発を図る。</p> <p>【内容】 ・食事だより、健康だより、食育ニュース等の発行 ・保育所給食のサンプル展示 ・交換給食（試食会）の実施 ・講習会の開催 ・保護者への食事調査実施、結果は保護者各位に通知 公立保育所の結果は市ホームページに公表 ・保育所給食の安全安心を確保するため実施した放射性物質検査（調理前の食材と提供した給食）の結果を公表。 ・公立保育所開放事業を利用する地域の保護者へ、食育パンフレット、保育所のメニュー等を配布。地域における子育て支援の一環としての食育支援を図る。 ・年間での献立テーマを設定、各月の献立計画に基づき、家庭配布の献立表で食育内容を説明。平成24年度は「免疫力」がテーマ</p> <p>【根拠法令等】 保育所保育指針、いわき市立保育所保育の計画、食育基本法、いわき市立保育所食育の計画</p>	H23 (実績) ○公立、私立保育所で実施。	—	継続	
						H24 ○公立、私立保育所で実施予定。	—		
社 庭									
部 課									

平成24年度食育関連事務事業一覧

別紙1

所属	No.	事業名	分野記号	実施年度	事業概要・根拠法令等	主な平成23年度事業実績・平成24年度事業予定	事業費	今後の方向性	見直し等の理由
保 児	14	保育所給食担当職員研修会	B-1 B-3	—	<p>保育所給食に従事している者を対象とし、食中毒事故防止と衛生管理に関する意識向上及び、調理技術、栄養管理の資質向上を図る。また、個々の保育所で実践している食育事業の情報交換を行い、保育所給食での食育活動の充実を図る。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調理実習 ・講演（衛生管理、感染症対策等） ・保育所長会との合同研修 ・栄養情報の伝達 <p>【根拠法令等】</p> <p>保育所保育指針、いわき市立保育所保育の計画、食育基本法、いわき市立保育所食育の計画</p>	<p>H23 (実績)</p> <p>○2回開催 121人参加</p> <p>【参加内訳】</p> <p>公立保育所給食担当者62人、私立保育所給食担当者27人、公立保育所所長32人</p>	—	継続	
						<p>H24</p> <p>○2回開催予定 126人対象</p> <p>【参加予定内訳】</p> <p>公立保育所給食担当者 66人、私立保育所給食担当者 27人、公立保育所所長38 33人</p>	—		
健 童	15	保育所地域活動事業	A-1 A-3 B-1 B-3 D-3 E-2	—	<p>地域のお年寄り、祖父母とともに、柏餅作り、もちつきなど伝統的な食に関する行事や、地域で培われた食文化を体験し伝承等につなげる。</p> <p>世代間交流することで様々な人々と食事を共にする喜びを味わい、食事のマナーを身につけ、食を通じて人とかかわる力を養う。</p> <p>【根拠法令等】</p> <p>保育所保育指針、いわき市立保育所保育の計画、食育基本法、いわき市立保育所食育の計画</p>	<p>H23 (実績)</p> <p>○公立、私立保育所で実施。</p>	—	継続	
						<p>H24</p> <p>○公立、私立保育所で実施予定。</p>	—		
福 家	16	保育所食育活動（調理体験）	A-1 A-3 B-1 B-3 E-2	—	<p>保育所において、子ども自ら食事の準備、調理、後片付けまでの食事づくりにかかわることで主体性を育む。また、自分達でつくったものを一緒に食べる楽しさを味わい、自分が食べる食品や、調理方法などに関心を持ち、調理を楽しむ体験を通し、食を営む力の基礎を培う食育の実践を行う。</p> <p>【具体例】</p> <p>カレーパーティ、レストランごっこ、お店屋さんごっこでのクッキング、誕生会にクッキングパーティなど</p> <p>【根拠法令等】</p> <p>保育所保育指針、いわき市立保育所保育の計画、食育基本法、いわき市立保育所食育の計画</p>	<p>H23 (実績)</p> <p>○公立、私立保育所で実施。</p>	—	継続	
						<p>H24</p> <p>○公立、私立保育所で実施予定。</p>	—		
祉 庭	17	保育所食育活動（野菜等の栽培体験）	A-1 A-3 B-1 B-3 D-1 E-2	—	<p>野菜等を子どもたちが仲間とともに栽培し、収穫することで自然とのかかわり、いのちあるものとの出会いを体験し、育てることの喜び、いのちを大切にすることを養う。</p> <p>収穫したものを皆で分け調理し、楽しく食べることで、食への関心を高め、食を営む力の基礎を培う食育の実践を行う。</p> <p>【具体例】</p> <p>野菜、果物などの栽培をして、収穫祭、焼き芋会、スイートポテト作りなどを実施。</p> <p>【根拠法令等】</p> <p>保育所保育指針、いわき市立保育所保育の計画、食育基本法、いわき市立保育所食育の計画</p>	<p>H23 (実績)</p> <p>○公立、私立保育所で実施。</p> <p>※震災後の放射線関係の影響から内容等を考慮して実施。</p>	—	継続	
						<p>H24</p> <p>○公立、私立保育所で実施予定。</p>	—		
部 課	18	保育所食育活動（保育中の食育遊び）	A-1 B-1	—	<p>保育中の遊びの中に食育内容を取り入れ、遊びとおした楽しい経験の中で、食の話題を広げ、食べ物に興味、関心を持たせることで、食を営む力の基礎を培い、楽しく食べることができる子どもの食育実践を行う。</p> <p>【活動内容】食育用媒体などを使用して活動</p> <p>カルタ、紙芝居、絵本、食べ物絵カード、栄養素別色分け4つのお皿のランチョンマットを使用しての遊びなど。</p> <p>【根拠法令等】</p> <p>保育所保育指針、いわき市立保育所保育の計画、食育基本法、いわき市立保育所食育の計画</p>	<p>H23 (実績)</p> <p>○公立、私立保育所で実施。</p>	—	継続	
						<p>H24</p> <p>○公立、私立保育所で実施予定。</p>	—		

平成24年度食育関連事務事業一覧

別紙1

所属	No.	事業名	分野記号	実施年度	事業概要・根拠法令等	主な平成23年度事業実績・平成24年度事業予定	事業費	今後の方向性	見直し等の理由
保健	児童	19 保育所食育活動 (アレルギー除去食の実施)	A-1 B-1 B-3	—	食物アレルギー児に対し、主治医の指示書にもとづき、保護者との連携をとりながら、集団給食の中で可能な限りの除去食を実施。食物アレルギー児は除去食を前向きにとらえ、今後の食生活への自信と自立心を、周囲の子どもたちには思いやりの心を養うことを図り、食が健康を維持、増進させることを理解し、食を営む力の基礎を培い食育実践を行う。	H23 (実績) ○公立、私立保育所で実施。	—	継続	
					【根拠法令等】 保育所保育指針、いわき市立保育所保育の計画、食育基本法、いわき市立保育所食育の計画	H24 ○公立、私立保育所で実施予定。	—		
	家庭	20 保育所食育活動 (保育士の給食の喫食)	A-1 B-1 B-3	—	【内容】保育士の保育所給食の喫食 児童と同じ給食を喫食することを通して、保育所での食育をより推進する。	H23 (実績) ○一部の私立保育所で実施。公立保育所では、H22から市内4保育所で試行を開始し、試行内容を踏まえ、課題等の整理、検討を行い、H23は市内8保育所に試行保育所数を拡大して実施した。	—	継続	
					【根拠法令等】 保育所保育指針、いわき市立保育所保育の計画、食育基本法、いわき市立保育所食育の計画	H24 ○公立保育所での試行保育所数を16保育所に拡大し実施する。	—		
	保健	21 『健康いわき21』推進事業	F	H14～	市民に対する生活習慣病の予防や健康づくりの指針となる「健康いわき21」の推進を図り、普及啓発及び講演会等を実施	H23 (実績) ○市民アンケート調査結果等をもとに計画の一部改定を行った。	316千円	継続	
					【根拠法令等】 健康増進法、健康日本21、健康いわき21	H24 ○健康づくりの普及啓発を図るための講演会開催 啓発普及用のパンフレット作成	475千円		
22 『健康だより』発行事業		A-1 C-1	H17～	健康づくりにつながる「食生活対策」と「生活習慣病予防」に関する情報提供。世帯配布している「保健のしおり」内に情報を掲載。しおり発行に合わせ事業を継続実施	H23 (実績) ○「保健のしおり」内に挿入。 (「健康だより」テーマ(食育関連)) ・がん予防策(生活習慣・食生活の改善)	403千円	継続		
【根拠法令等】 健康いわき21	H24 ○年1回 市内各世帯に対し、冊子を配布	907千円							
保健	23 障がい者歯科診療事業	F	H20～	一般の歯科診療所での受診が困難な障がい者(児)の歯科診療の受診機会の確保・拡大を図ることを目的に実施。	H23 (実績) 【内容】 ・実施場所 いわき市休日救急歯科診療所(総合保健福祉センター内) ・診療日時 第1・第3水曜日及び毎週木曜日 13時～16時 ・運営方法 (社)いわき歯科医師会に委託(指定管理者)	6,002千円	継続		
				【根拠法令等】 いわき市休日救急歯科診療所条例	H24 【内容】 ・実施場所 いわき市休日救急歯科診療所(総合保健福祉センター内) ・診療日時 第1・第3水曜日及び毎週木曜日 13時～16時 ・運営方法 (社)いわき歯科医師会に委託(指定管理者)	6,002千円			
保健	24 食品安全対策事業	F	—	国内におけるBSEの発生以来、食の安全を脅かす大きな事件が次々に発生し、食品安全行政に対する信頼性の確保が求められたことから、平成15年7月1日に、「食品安全基本法」が施行された。 また、同法律により内閣府に「食品安全委員会」が設立され、「リスク評価」、「リスク管理」、「リスクコミュニケーション」の3要素からなるリスク分析手法を具体的に制度化した新たな食品安全行政がスタートした。 さらに、食品衛生法が一部改正され、国、地方自治体及び食品等事業者の責務の明確化、食品衛生規則や罰則の見直し等のほか監視指導計画の策定及び実施状況の公表も義務付けられた。 このことから、本市においても、「市民の食の安全確保及び健康保護」を図るため、市民の意見を反映させた「いわき市食品衛生監視指導計画」を平成16年度から策定し、これに基づいた監視指導等を実施している。	H23 (実績) ○食品の収去等検査事業 収去等検査件数 334件 ○食品製造施設等の監視指導事業 監視指導件数 2,087件 ○啓蒙事業 ・食品衛生講習会の開催 40回(受講者:1,803名) ・食中毒防止キャンペーン 8月の食品衛生月間中に、街頭キャンペーンを実施し、市民に対して食中毒の防止を呼びかけた。 ・新聞、市ホームページ等で食中毒の予防啓発を行った。 ※ 食中毒発生件数 2件 20名	2,317千円	継続		
				【根拠法令等】 食品衛生法	H24 ○平成24年度いわき市食品衛生監視指導計画に基づく監視指導等を実施し、市民の食生活の安全確保及び健康保護を図る。 ○市民が健康で安心できる生活を送るための一助として、「食の安全フォーラム」等を開催し、食品に対する不安や疑問等の解消を図る。	2,295千円			

平成24年度食育関連事務事業一覧

別紙1

所属	No.	事業名	分野記号	実施年度	事業概要・根拠法令等	主な平成23年度事業実績・平成24年度事業予定	事業費	今後の方向性	見直し等の理由
保 保	25	食育推進事業	C-1 F	H21~	平成21年3月に策定した「いわき市食育推進計画」の内容を踏まえ、本市の特性を生かした食育を総合かつ計画的に推進する。 【根拠法令等】 食育基本法、いわき市食育推進計画	H23 (実績) ○食育推進委員会 会議(平成24年2月15日(水))	245千円	継続	
						H24 ○平成24年度においては、本市食育推進計画の第一次計画期間における課題等を踏まえ、第二次計画の改正に向けた準備を進めることとする。 【内訳】 ・食育推進委員会 4回開催 ・食育庁内推進会議 4回開催 など	1,456千円		
	26	出前講座「楽しく食べよう“ごはんとおやつ”」	A-1 A-2	H16~	子どもにとって、食べることは楽しみの一つである。食事は生活のリズムの決め手にもなり、幼児期からの生活習慣病予防として食習慣や食べ方は重要である。子どもたちの年齢に合わせた食事とおやつについて学ぶ。 【内容】 ・栄養講話(①栄養ってなあに? ②朝ごはんはなぜ大事? ③野菜嫌いどうすればいいの?など) ・対象:幼児(3歳~就学前)を持つ保護者 【根拠法令等】 食育基本法、食育基本計画、いわき市食育推進計画	H23 (実績) ○3回開催 191人参加 【内訳】 ・かしま幼稚園 園児34名、保護者(職員含む)39名 ・湯本第二幼稚園 園児23名 ・植田保育園 保護者(職員含む)95名	—	継続	
						H24 ○要望により随時対応。	—		
健 所	27	出前講座「メタボリックシンドロームとその対策~生活習慣病はこうして防ぐ(食習慣)」	A-1 C-1	H19~	メタボリックシンドローム予防のための食事について、食事バランスガイドの活用も含めて学ぶ。 【内容】 ・メタボリックシンドローム予防の食生活についての講話・調理実習 ・食事バランスガイドについての講話・実践 【根拠法令等】 食育基本法、食育基本計画、いわき市食育推進計画	H23 (実績) ○1回開催 ・生活向上委員会 11人	—	継続	
						H24 ○要望により随時対応。	—		
福 域	28	いわきっ子・いきいき健やか食育教室(幼児期)	A-1 A-2 A-3	H18~	幼児やその家族を対象とした食と子育てに関する学習の機会を提供し、健康づくりの基本である、正しい食事のとり方や望ましい食習慣の定着及び食を通じた人間性の形成等を図るとともに、口腔衛生の知識を得、児の心身の健全育成を図る。 また、楽しく食べる体験を通して、子どもの食への関心を育み、「食を営む力」の基礎を培う「食育」の実践をおこなう。 【内容】 ・食育に関する講話(エプロンアター等の食育媒体使用) ・簡単でおいしい食事づくり及び試食を通じた楽しい食事の体験 ・幼児期の口腔衛生に関する講話 ・他の母子との交流 【根拠法令等】 食育基本法、食育基本計画、新・いわき市子育て支援計画、いわき市食育推進計画	H23 (実績) ○8回開催 45組、116人参加。 【内訳】 ・幼児54人 ・母親45人 ・その他(乳児・祖母等)17人	90千円	継続	
						H24 ○年11回開催予定。 (平成24年5月~平成25年3月まで月1回) ・各回最大15組の親子	67千円		
社 保	29	いわきっ子・いきいき健やか食育教室(学童期)	A-1 A-3 C-1	H18~	学童期の肥満児は増加傾向にあり、このことは将来のメタボリックシンドローム発症に大きく関わる要因の一つともいわれる。また、肥満児増加の原因は「飽食の時代」における過剰な食物摂取と運動不足を促す現代の環境等が考えられる。そこで、学童を対象とした食と運動に関する体験学習の機会を提供し、健康づくりの基本である、正しい食生活や運動の大切さの知識の普及、またそれらを通しての人間性の形成等を図るとともに、児童の心身の健全育成を図る。 【内容】 ・食育に関する講話(歯と栄養) ・簡単でヘルシーな食事やおやつ作り ・試食を通じた楽しい食事会 ・楽しみながら体を動かす運動教室 【根拠法令等】 食育基本法、食育基本計画、新・いわき市子育て支援計画、いわき市食育推進計画	H23 (実績) ○年3回開催(10月開催)。 ・対象者:学童期の児童(1年生~6年生)と保護者 ・1・2回目:歯に関する講話・実技、運動に関する講話・実技(10組20人参加) ・3回目:食育に関する講話、簡単にヘルシーな食事やおやつ作り(9組18人参加)	9千円	継続	
						H24 ○年3回開催予定(夏休み中)。 ・対象者:学童期の児童(1年生~6年生)と保護者 ・1・2回目:歯に関する講話・実技、運動に関する講話・実技 ・3回目:食育に関する講話、簡単にヘルシーな食事やおやつ作り ・募集人数:15組の親子	14千円		

平成24年度食育関連事務事業一覧

別紙1

所属	No.	事業名	分野記号	実施年度	事業概要・根拠法令等	主な平成23年度事業実績・平成24年度事業予定	事業費	今後の方向性	見直し等の理由
保 健 所 地 域 保 社 健 部 課	30	食育インフォメーション (食育月間-6月)	C-1	H19~	<p>平成18年に策定された食育推進基本計画では、毎年6月を「食育月間」、毎月19日を「食育の日」に設定し、基本計画の周知と国民への定着を図ることとなっている。</p> <p>6月の「食育月間」において、「食育インフォメーション」を開催し、食育関連ポスター及び食育事業状況の写真的掲示、栄養関係パンフレットの配布等を行う。</p> <p>【根拠法令等】 食育基本法、食育推進基本計画、いわき市食育推進計画</p>	<p>H23 (実績)</p> <p>○6月の「食育月間」における、食育関連のPRを実施。</p> <p>【内容】 ・開催場所:いわき市総合保健福祉センター1階ロビー ・6月13日~19日開催 ・パネル掲示 ・食育関係パンフレット配布(配布部数:1,223部)</p>	—	継続	
						<p>H24</p> <p>○6月中の5日間開催。 ○開催場所・内容:未定</p>	—		
	31	食育インフォメーション (食育の日-毎月19日)	C-1	H19~	<p>毎月19日の「食育の日」において、いわき市総合保健福祉センター1階ロビーにて食育事業状況の写真的掲示を実施する。</p> <p>【根拠法令等】 食育基本法、食育推進基本計画、いわき市食育推進計画</p>	<p>H23 (実績)</p> <p>○平成23年度については、実績なし</p>	—	継続	
						<p>H24</p> <p>○年12回開催。 ・開催場所:いわき市総合保健福祉センター1階ロビー</p>	—		
	32	特定給食施設管理指導事業	C-4	H15~	<p>健康増進法に基づく特定給食施設及び給食業務に従事している者に対し、栄養、調理及び衛生の管理について必要な援助指導を行う。さらに、健康増進法に規定する特定給食施設及びその他の給食施設の状況等を調査し、栄養管理の推進を図る。また、給食施設における受動喫煙防止対策や食品の栄養成分の表示をするなどの栄養情報の提供、生活習慣病予防対策を推進し、食環境の整備を図る。</p> <p>【根拠法令等】 健康増進法</p>	<p>H23 (実績)</p> <p>【内容】 ・実施日:平成23年10月~平成24年12月 ・指導施設:給食施設数222のうち30施設 ・特定給食施設栄養管理指導票の交付30施設 ・特定給食施設栄養管理状況報告報告年月日:1月(昨年11月に実施した内容) ・特定給食施設窓口・電話対応支援 363件 ・管理栄養士・栄養士数の調査実施(衛生行政報告)調査対象施設 225施設 ・いわき市健康増進法施行細則による届出(特定給食施設設置届12件 特定給食届出事項変更届41件 特定給食休止届・廃止届23件)</p>	77千円	継続	
						<p>H24</p> <p>○各施設における指導の必要性に応じ実施予定。</p>	71千円		
	33	国民健康・栄養調査事業	F	—	<p>健康増進法に基づき国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料として、国民の身体状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにするため、厚生労働省からの調査地区内定通知により実施する。</p> <p>【調査】 国民生活基礎調査により設定された単位区から無作為抽出した300単位区内の世帯及び当該世帯の1歳以上の世帯員(約19,000人)を調査対象として実施する。 ・調査時期 11月 ・調査内容:身体状況調査、栄養摂取状況調査、生活習慣調査 等</p> <p>【根拠法令等】 健康増進法</p>	<p>H23 (実績)</p> <p>○調査対象地区:該当地区なし。</p>	—	継続	
						<p>H24</p> <p>○厚生労働省から該当地区の内定通知により実施。</p>	1,425千円		
	34	地域保健関係職員等研修会 (栄養改善担当者研修)	C-2	H11~	<p>栄養・食生活の業務等に従事している者を対象として、地域住民の食生活の改善と向上及び生活習慣病の予防を図るため、栄養・調理技術及び、衛生の管理等、栄養に関する基本的事項及び新しい健康情報を得ることを目的に実施する。</p> <p>【根拠法令等】 食育基本法、食育基本計画</p>	<p>H23 (実績)</p> <p>○1回開催 【内容】 ・いわき市総合保健福祉センター1階多目的ホール 対象者:特定給食施設(管理者、管理栄養士、栄養士、調理従事者等)、保健体育課栄養担当者、児童家庭課栄養担当者、福島県栄養士会いわき支部会員、その他 内容:事例発表「東日本大震災を経験して」 説明「東日本大震災における特定給食施設の実態調査について」 情報交換(グループワーク) 衛生講話「特定給食施設における衛生管理」 説明「いわき市特定給食施設手引書について」 参加人数 127名</p>	52千円	継続	
						<p>H24</p> <p>○2回実施 ・1回目 講演と講話 ・2回目 講話と調理技術講習会</p>	156千円		

平成24年度食育関連事務事業一覧

別紙1

所属	No.	事業名	分野記号	実施年度	事業概要・根拠法令等	主な平成23年度事業実績・平成24年度事業予定	事業費	今後の方向性	見直し等の理由
保 保 健 所	35	健康推進員育成支援事業	C-2	H10~	健康づくり関連施策のより一層の効果的な実施を図るために、地域ボランティアであるいわき市健康推進員活動が積極的に展開されるよう、健康推進員の育成支援及び組織の強化を図ることを目的とし、実施する。 【根拠法令等】 いわき市食育推進計画	H23 (実績) ○実施内容 ・いわき市健康推進員活動について ・「子どものための良い食生活」講話及び調理実習 ・「生活習慣病を予防する食生活～脂質異常症を予防する食生活～」講話及び調理実習 ・講話「高血圧を知ろう～生活習慣病の予防のために」 ・講話、実技「はつらつ体操」 ・開催回数：5回(延べ9回) ・参加人数：328人	304千円	継続	
						H24 ○実施内容：講話、調理実習、実技等 ・開催回数：5回(延べ7回)	—		
	36	健康教育(栄養・食生活)	A-1 A-2 A-3 B-1 B-2 B-4 C-3 C-4	—	健康づくりには、食生活や運動・休養等の生活習慣が大きく関係することから、健康増進法及び食育基本法に基づき、市民に対して栄養やその他生活習慣の改善に関する栄養相談や栄養指導について重点的に取り組み、健康増進や疾病予防を図る。	H23 (実績) ○健康教育(講話、調理実習等)：21回 延べ720人 H24 ○健康教育(講話、調理実習等)：要望に応じ随時対応	—	継続	
福 域	37	一時提供住宅に入居した高齢者等に対する栄養相談事業(被災者栄養・食生活支援事業)	A-1	H23~	東日本大震災により被災した高齢者等の自立した生活を支援するために、巡回訪問や一時提供住宅等近隣の集会所及び公民館等において栄養相談会を実施する。 【根拠法令等】 健康増進法、いわき市食育推進計画	H23 (実績) ○実施内容 巡回訪問による栄養相談 ・訪問日数：33日(7月4日～9月30日) ・訪問件数：520世帯 ・栄養相談件数：290世帯(305人) ・対象：一時提供住宅に入居された高齢者世帯、沿岸部に居住されている高齢者世帯、避難所巡回訪問時に継続指導が必要とされた方、保健師・看護師チームからの情報提供者	—	廃止	
						H24 ○実施内容 ・栄養講話(低栄養予防・免疫カアップ) ・調理実習(簡単に栄養バランスのよいメニュー) ・試食・交流会 ・栄養相談 ○対象 ・平成23年度被災者栄養相談事業の対象者 ・栄養相談会に参加希望の市民(概ね50歳以上及び50歳以上の家族がいる方) ○実施回数 ・各地区2回、計14回 ○募集人数 各回12～30名 ○開催場所 集会所、公民館等	630千円		
社	38	幼児むし歯予防対策事業	A-1	H20~	1歳6か月児と3歳児健康診査に実施している歯科健診にあわせ、歯質の改善や歯の表面の修復など、う歯(むし歯)予防に有効な「フッ化物塗布」を実施する。 【根拠法令等】 母子保健法、新・いわき市総合計画実施計画、歯科・口腔保健の推進に関する法律 等	H23 (実績) ○フッ化物塗布実績 ・1歳6か月児 年76回 2,459人 ・3歳児 年77回 2,288人	3,252千円	継続	
						H24 ○フッ化物塗布予定 ・1歳6か月児 年79回 3,000人 ・3歳児 年79回 3,000人	3,348千円		
部 課	39	地域歯科保健推進事業	A-1 B-1	H11~	生涯を通じて丈夫な歯で暮らすことは、心身の健康づくりのための重要な要因になっている。 ライフステージに応じた歯科保健や、障がい児(者)歯科保健対策を推進するため、健康教育や健康相談、家庭訪問等をおこない、地域歯科保健の充実を図る。 【根拠法令等】 健康増進法、母子保健法、歯科・口腔保健の推進に関する法律、厚生省老人保健福祉局長通知「保健事業実施要領」等	H23 (実績) 【内容】 ・歯ピカリ教室：22回、141組 ・歯周病予防相談：11回、13人 ・歯やお口の健康相談：電話52件、来所60件 ・健康教室(依頼により対応)：6回、342人	341千円	継続	
						H24 【内容】 ・歯ピカリ教室：年24回 ・歯周病予防相談：年12回 ・歯やお口の健康相談：随時受付 ・健康教室：依頼により対応	366千円		

平成24年度食育関連事務事業一覧

別紙1

所属	No.	事業名	分野記号	実施年度	事業概要・根拠法令等	主な平成23年度事業実績・平成24年度事業予定	事業費	今後の方向性	見直し等の理由
保健所	40	訪問口腔・訪問栄養指導事業	A-1	H6~	<p>在宅で療養する障がい者等を対象に、歯科衛生士や栄養士が訪問により口腔内及び栄養状態を調査し、本人及びその家族への適切な指導・助言を行うことで、咀嚼機能の維持や栄養状態の改善を図る。</p> <p>【根拠法令等】 健康増進法、母子保健法、歯科・口腔保健の推進に関する法律、厚生省老人保健福祉局長通知「保健事業実施要領」等</p>	<p>H23 (実績)</p> <p>○訪問指導件数 ・口腔指導：延 229人 ・栄養指導：延 666人</p>	4,441千円	継続	
						<p>H24</p> <p>○訪問指導件数(計画) ・口腔指導：延 80人 ・栄養指導：延100人</p>	4,429千円		
福祉地域	41	離乳食教室	A-2	H10~	<p>健康づくりの基本であるよい食習慣を身につけるとともに、児の心身の健やかな成長を図る。</p> <p>【根拠法令等】 母子保健法、児童環境づくり基盤整備事業の実施について、食育基本法、食育推進計画、新・いわき市子育て支援計画</p>	<p>H23 (実績)</p> <p>○年10回開催、96組参加</p>	86千円	継続	
						<p>H24</p> <p>○毎月1回開催、1回15組 予定</p>	172千円		
保健課	42	プレママ・プレパパクラス	A-2 A-4	H6~	<p>子育てを行う両親の多様なニーズに対応し、妊娠・出産・育児に関する適切な情報の提供や仲間づくり等の支援をすることで、両親が前向きに安心して子育てが出来ることを担う。その中に妊娠と栄養の関係について盛り込み、講話と調理実習を通して妊娠期の食事の大切さを知る。</p> <p>【根拠法令等】 母子保健法、児童環境づくり基盤整備事業の実施について 等</p>	<p>H23 (実績)</p> <p>○10コース開催 (平日4コース:4回シリーズ、日曜6コース:2回シリーズ)実施 ・参加人数:プレママ121人、プレパパ102人、計223人</p>	380千円	継続	
						<p>H24</p> <p>○12コース(平日6コース:4回シリーズ、日曜6コース:2回シリーズ)</p>	445千円		
農林水産部	43	農業・農村復興学習体験事業	B-1 D-1 D-2 F	H24~	<p>東日本大震災及び東京電力(株)福島第一原子力発電所事故により本市の農業・農村は大きな被害を被ったところであり、本市の農業・農村の復興を推進することが求められている。</p> <p>そのため、本市の農業の特色や復興への姿を紹介した学習資料を子供たちに配布することにより、本市農業への理解の醸成を図る。また、都市部の小中学生や学校関係者が、本市農村と交流し、農業体験を行ったり、震災からの復興へ向かう姿を学ぶことにより、本市農業・農村への理解を深めてもらい、震災で疲弊した本市農村の復興への糸口とする。</p>	<p>H23 (実績)</p> <p>○平成24年度、事業統合により新設されたため実績なし。</p>	—	継続	平成24年度から農林水産業普及冊子作成事業費を本事業に統合。
						<p>H24</p> <p>○学習資料作成事業 ・配布対象 市内小学5年生 ・作成部数 4,000部(配布対象者数及び関係機関) ○体験交流事業 ・事業主体 本市農山漁村における交流事業推進協議会等 ・対象 都市部の小中学生及び学校関係者 ・実施地区 本市の農山漁村 ・主な事業内容 農山漁村の生活体験 参加者及び関係者等による交流事業</p>	1,868千円		

平成24年度食育関連事務事業一覧

別紙1

所属	No.	事業名	分野記号	実施年度	事業概要・根拠法令等	主な平成23年度事業実績・平成24年度事業予定	事業費	今後の方向性	見直し等の理由
農 産 振 興 室	44	水産業振興プラン推進事業	C-3 D-3 E-1	H21~	<p>市水産業振興プランの着実な推進に向け、地産地消を基本とした水産物の消費及び販路拡大をはじめとする各種施策を推進するもの。</p> <p>【内容】 ・水産物の消費拡大に向けた取組み ・首都圏を中心とした出展において、水産物の消費及び販路拡大をはじめとする取組みを行うもの。 （福島県緊急雇用創出事業 水産物消費拡大事業と連携） ・いわきサイエンスカフェ事業 水産業が、現下の厳しい状況から一歩踏み出していくため、様々な立場の方々が、情報を共有し、話し合い、これからの本市の海と魚について考えていく場として、東京海洋大学の協力をいただきながら開催するもの。 【根拠法令等】 いわき市水産業振興プラン</p>	<p>H23 (実績)</p> <p>○水産物の消費拡大に向けた取組み 復興支援がんばろう東北！新橋こいち祭り(新橋SL広場)、ふくしま市場フェア(イトヨーカドー葛西店ふくしま市場)、いわき復興祭(21世紀の森公園)などで、水産加工品等を販売し、市内外への販路の拡大を図った。 （福島県緊急雇用創出事業 水産物消費拡大事業と連携） ○いわきサイエンスカフェ事業 平成23年11月から、「放射性物質分布のモニタリングと海洋生物への移行」や「水産物における放射性物質のモニタリング経過」などをテーマとして、東京海洋大学の協力をいただきながら、毎月開催した。</p>	201千円	継続	
						<p>H24</p> <p>○水産物の消費拡大に向けた取組み ○いわきサイエンスカフェ事業</p>	1,841千円		
水 業	45	第二期新農業生産振興プラン推進事業費補助金 (料理教室関係)	D-1 D-2 D-3	—	<p>地元で生産された農産物を使った料理教室や地域に伝わる伝統料理に関する料理教室を開催し、地産地消の推進を始め、農産物のPRを図る。</p> <p>【内容】 ・いわきの農産物を使った料理教室の開催 ・地域の伝統料理教室の開催 【根拠法令等】 第二期新農業生産振興プラン</p>	<p>H23 (実績)</p> <p>○震災の影響により実施せず。</p>	—	継続	
						<p>H24</p> <p>○地元で生産された農産物を使った料理教室や地域に伝わる伝統料理に関する料理教室を開催し、地産地消の推進を始め、農産物のPRを図る。 【内容】 ・いわきの農産物を使った料理教室の開催 ・地域の伝統料理教室の開催</p>	5,000千円		
農 産 振 興 部 課	46	(緊急雇用)伝統農産物アーカイブ事業	C-1 C-2 C-3 D-2 D-3	H22~	<p>【目的】 本市に古くから伝わっているが、いまや消えつつある在来作物や伝統的な農作物加工法を調査し、貴重な地域資源として次世代に継承するため、在来作物の栽培方法やその調理法、伝統的な農産物加工法をアーカイブとして整備する。 また、在来作物を食材とした料理や伝統的な農産物加工法による料理を提供するような市民参加型のイベントを開催し、在来作物に対する市民への普及啓発を図る。</p> <p>【内容】 ・在来作物や伝統的な農作物加工法の調査 ・展示・実証圃の設置 ・スローフードフェスティバルの開催 ・アーカイブの発行 【根拠法令等】 第二期新農業生産振興プラン</p>	<p>H23 (実績)</p> <p>・在来作物の発掘：29品目 ・「いわき昔野菜フェスティバルの開催」：映画上映、講演会の実施 ・「いわき昔野菜図譜2012」の発行：750部</p>	18,900千円	継続	
						<p>H24</p> <p>本市に古くから伝わっているが、いまや消えつつある在来作物や伝統的な農作物加工法を調査し、貴重な地域資源として次世代に継承するため、在来作物の栽培方法やその調理法、伝統的な農産物加工法をアーカイブとして整備する。 また、在来作物を食材とした料理や伝統的な農産物加工法による料理を提供するような市民参加型のイベントを開催し、在来作物に対する市民への普及啓発を図る。 【内容】 ・在来作物や伝統的な農作物加工法の調査 ・展示・実証圃の設置 ・スローフードフェスティバルの開催 ・アーカイブの発行 等</p>	25,075千円		

平成24年度食育関連事務事業一覧

別紙1

所属	No.	事業名	分野記号	実施年度	事業概要・根拠法令等	主な平成23年度事業実績・平成24年度事業予定	事業費	今後の方向性	見直し等の理由	
商業 ・ 港湾振興課	47	農商工連携推進事業	F	H23~27	農林漁業者や中小企業者等が連携して実施する新商品の開発や販路の開拓について、そのビジネスモデルの構築や事業化に関する助言・指導等を行う専門人材を配置し、案件の発掘や相互のマッチング、事業化支援を行う。	H23 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ○専門人材による支援実績 ・いろいろ米(無農薬混種古代米)を用いた新種の開発 ・ロシア産蜂蜜を用いた加工食品開発 ・再生可能エネルギーを利用した次世代観光農園化事業の検討 ・薬膳の郷・ヘルスツーリズムプログラム事業 ・燻製サンマの新たな用途開発・商品化事業 ・サンシャインマト、ブルーベリー等の販路開拓、加工新商品開発 (上記案件について、事業化に向けた指導・助言、商品開発等にかかる助成金等の獲得支援を実施)	695千円	継続	
						H24	<ul style="list-style-type: none"> ○専門人材の配置 新たな農商工連携事業の創出により、地域内経済の活性化を促進させることを目的とし、農林漁業者や中小企業者等が実施する新商品の開発や販路の開拓について、そのビジネスモデルの構築や事業化に関する助言・指導等を行う専門人材を配置し、案件の発掘や相互のマッチング、事業化支援を進める。 ○セミナー・講演会の開催 農商工連携事業の意識啓発や、新規事業の発掘、ビジネスパートナーとのマッチングを目的に、有識者の基調講演や成功事例の発表などを内容とする、参加者の交流イベントを開催する。 ○事業可能性調査に係る助成 専門人材等による新規発掘案件において、事業の可能性を調査するための経費の一部を助成することにより、事業のスタートアップ期を支援する。 	2358千円		
観光 物産部課	48	いわかまるごとプロモーション事業	F	H23~26	物産振興と観光交流人口拡大を図るため、ふるさと産品の育成やイベントの開催・参加による販路拡大・映像を通じた情報発信を行うとともに、広域な市域に点在する観光地を結ぶ二次交通の整備・充実などを行う。	H23 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ○物産品の紹介・販売・全国各地でのイベントへの出店 ○地場産品の育成 ○二次交通の整備・充実 ○東京都港区との連携事業の充実 	8,365千円	継続	
						H24	<ul style="list-style-type: none"> ○物産品の紹介・販売・全国各地でのイベントへの出店 ○地場産品の育成 ○二次交通の整備・充実 ○東京都港区との連携事業の充実 ○フィルムコミッション協議会活動支援 ○旧「いわき・ら・ら」顧客をベースとした物産品の通販及び情報発信 	9,810千円		
教育 委員会課	49	各学校の「食育全体計画」における食育指導の事業実施	B-1	H19~	各学校が、食育基本法や児童生徒の食生活の実態を踏まえて作成した「食育全体計画」に基づき、栄養教諭・学校栄養職員や食育推進コーディネーターを中心に、学級活動・家庭科・保健体育科等、教育活動全体を通して食育を推進する。 【根拠法令等】 食育基本法	H23 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ○各小中学校から希望を募り、栄養教諭・学校栄養職員による「食に関する指導」を実施した。 ・小学校：60校、114時間 ・中学校：18校、20時間 ○各小中学校において、食育コーディネーターを中心に、食育全体計画に基づく食育指導を推進した。 	—	継続	
						H24	(昨年度同様)に実施) <ul style="list-style-type: none"> ○各小中学校から希望を募り、栄養教諭・学校栄養職員による「食に関する指導」を実施する。 ○各小中学校において、食育コーディネーターを中心に、食育全体計画に基づく食育指導を推進する。 	—		

平成24年度食育関連事務事業一覧

別紙1

所属	No.	事業名	分野記号	実施年度	事業概要・根拠法令等	主な平成23年度事業実績・平成24年度事業予定	事業費	今後の方向性	見直し等の理由
教 育 委 員 会	50	「食育指導講座」の開催	B-1	H19～	食育を推進するコーディネーター等に、食育指導のあり方について、研修を深める機会とする。 【根拠法令等】 食育基本法	H23 (実績) ○実施せず。	—	継続	
						H24 名称:「食育推進コーディネーター研修会」 対象:新規の食育推進コーディネーター及び平成22年度研修会に参加できなかった者 日時:8月10日(金)9:00～16:00 場所:いわき合同庁舎 南分庁舎	—		
教 育 委 員 会	51	朝食摂取率100%週間運動の実施	A-1 B-1 B-2 F	H20～	年に2回、朝食摂取率を調査することで、児童生徒及びその保護者や教職員に朝食摂取の大切さを再認識させるとともに、食に関する理解を深め、生活リズムを改善し、望ましい食習慣の形成を図ることにつなげる。 【根拠法令等】 食育基本法・食育推進基本計画	H23 (実績) ○1回目は中止、2回目は「朝食を見直そう週間運動」と名称を改め、11月上旬の1週間に実施。震災後の自分の食生活を見つめ直すことができる1週間となるよう働きかけた。 ・摂取率:98.48%	—	継続	
						H24 ○6月と11月の2回実施する予定。本運動を通して、朝食摂取の状況を把握するとともに、各学校が実情に応じた効果的な食育を推進し、朝食摂取率や生活リズムの向上、児童生徒の望ましい食習慣の形成、保護者の意識の高揚、地域との連携強化などが見られるよう、働きかけを行う。	—		
教 育 委 員 会	52	学校給食における廃油リサイクル	E-2	H16～	共同調理場からの廃油をリサイクルすることにより児童・生徒に循環型社会を意識付ける。	H23 (実績) ○食用廃油年間売払量 15,720L	487千円	継続	
						H24 ○食用廃油年間売払量(予定) 22,157L	381千円		
教 育 委 員 会	53	食の安全性・栄養に関する調査と情報の提供	F	H20～	学校給食の食材についての、安全性の確認書や栄養成分一覧を、学校給食運営委員等に情報提供する。	H23 (実績) ○平成23年度については学校給食共同調理場運営委員会を開催しなかったため安全確認書等は保健体育課で保管。 なお、平成24年1月より学校給食で使用する食品の放射性物質検査を行い、結果と産地について市のホームページで公開している。	—	継続	
						H24 ○平成24年度については、学校給食共同調理場運営委員会を開催予定であり、安全確認書等は、継続して情報提供していく。 平成24年度からは測定器を増やし、検査する食品を増やしていく。	—		
教 育 委 員 会	54	地産地消の取り組みと郷土料理の給食実施	D-2 D-3 E-1		地域で取れた農産物を学校給食で利用したり、郷土料理を学校給食献立に取り入れ、食文化の伝承につなげる。	H23 (実績) ○学校給食で使用する食品の放射性物質検査を行い安全を確認し使用しているところであり、市教育委員会基準を超えた食材については使用しないとしたことから、より安全な食材を選定して献立作成している。	—	継続	
						H24 ○平成24年度からは検査する食品を増やし安全確認をしつつ地域の農産物の使用について検討していく。	—		
農 林 水 産 省 東 北 農 政 局	55	食育基本法及び食育基本計画に基づく食育推進の取り組み(食育推進運動の展開)	A-1 A-3 B-2 B-4 C-1 C-2 C-3 C-4 D-1 D-2 D-3 E-1 E-2	H18～	以下の実現のために関係機関と連携し情報提供を実施し、食事バランスガイドの普及・啓発を図る。 ・国民ひとり一人が生涯を通じ、食を選択する能力と意識を高められること。 ・食や健康について継続的に考え判断し、望ましい食生活を実現できること。 ・農林水産業への高い関心と食を巡る情勢を理解し、自ら実現できること。 【根拠法令等】 食育基本法	H23 (実績) 【食育講座】依頼が激減したものの小学校から農業指導者の派遣要請を受け、関係者と連携し対応した。 【情報提供】(食育インフォメーション)合同庁舎ロビーにてフードモデルの展示と食に関するパンフレット常置し、通年的に実施した。 【諸会議等】いわき地域安全・安心連絡会(食育推進部会)及び食に関する意見交換会は、未開催である。	—	継続	24年度の安全・安心推進連絡会は、平成23年9月の組織再編を機に県内統一開催とする予定だが、今年度の開催時期については、未定である。
H24 ○関係機関との連携を図りながら依頼内容に応じ開催、対応予定であるが、詳細は未確定である。	—								

平成24年度食育関連事務事業一覧

別紙1

所属	No.	事業名	分野記号	実施年度	事業概要・根拠法令等	主な平成23年度事業実績・平成24年度事業予定	事業費	今後の方向性	見直し等の理由
農林水産省 東北農政局	56	食育基本法及び食育基本計画に基づく食育推進の取り組み(高校・大学等における食育の推進)	A-1 A-3 B-2 B-4 C-1 C-2 C-3 C-4 D-1 D-2 D-3 E-1 E-2	H18~	以下の実現のために関係機関と連携し情報提供を実施し、食事バランスガイドの普及・啓発を図る。 ・学生ひとり一人が生涯を通じ、食を選択する能力と意識を高められること。 ・食や健康について継続的に考え判断し、望ましい食生活を実現できること。 ・農林水産業への高い関心と食を巡る情勢を理解し、自ら実現できること。 【根拠法令等】 食育基本法	H23 (実績) 【食育講座】依頼なし	—	継続	
			H24			—			
福島県	57	食農応援メニュー	D-1 D-2 D-3	—	「食」や「農林水産業」に関する「見たい・知りたい」にお応えするために、学校に授業や地域の学習会などでの利用を想定し福島県が出前講座や体験学習の支援、見学可能な施設などを紹介するもの。これにより「命と健康を支え、豊かな心を育む本県農林水産業の活性化」や「体験交流や情報提供を通じた食と農林水産業への理解促進」、「環境と共生する農業と日本型食生活等の推進」による県産農林水産物の消費拡大などの食育を福島県農林水産部では推進している。 【根拠法令等】 福島県食育推進計画、福島県農林水産部における食育の取組みについて	H23 (実績) ○食農応援メニュー ・平成23年5月~11月 体験学習「田んぼの学校 稲作体験」(夏井小学校) ・平成24年1月25日 体験学習「森林・林業体験学習」(汐見が丘小学校) ・平成23年12月6日 出前講座「地元の山・木の利用を知ろう」(貝治中学校) ・平成24年1月24日 出前講座「食品の適正表示について」(いわき市農業協同組合) ・平成24年2月28日 出前講座「食品の適正表示について」(いわき市農業協同組合遠野支部)	—	継続	
			H24			○「食農応援メニュー」による小・中学校からの申込みに対し、円滑な出前講座や体験学習等の実施に努めるとともに、地産地消事業等との連携を図り、食農教育の取組みを推進する。 また、いわき市食育推進委員会等に参加し、市内で食育に関する取り組みを行っている団体等との情報交換を行い、食育活動の普及を図る。	—		
福島県	58	農業高校等連携事業 フレッシュ農業ガイド講座 (食農教育)	B-4 E-1	—	磐城農業高校の生徒を対象に、郷土色の調理実習を行うことにより、食の重要性について学び、地元農産物への理解を深めるとともに健全な食生活を推進する。	H23 (実績) ○実績なし。	—	見直し	平成24年度は、事業を予定していない。今後については、あらためて検討する。
			H24			○休止	—		
福島県	59	「ふくしまの農育」推進事業	A-2 B-1 C-1 C-2 C-3 D-1 D-2 D-3 E-1 E-2	H21~	小学校児童を対象として、水稻の作付けから収穫まで、一年間を通しての農業体験及び地域の環境に関する体験学習等、水田周辺の環境を利用した活動を通じ、児童らに農業及び地域の土地改良施設に対する理解を深めてもらうことを目的とした環境教育事業。	H23 (実績) ○対象 いわき市立夏井小学校 5年生児童 15名 ○実施内容 【5月】開校式、種まき、ぼかし肥まき、田植え、生きもの調査、草取り 【6月】かかしづくり 【7月】分けつ調査 【10月】稲刈り 【11月】脱穀、収穫祭 【1月】修了式・引継式	32千円	継続	
			H24			○対象 いわき市立赤井小学校 5年生児童 62名 ○実施内容 【5月】開校式、田植え 【6月】かかしづくり、生きもの調査 【7月】分けつ調査 【10月】稲刈り 【11月】脱穀、収穫祭 【1月】修了式	32千円		

平成24年度食育関連事務事業一覧

別紙1

所属	No.	事業名	分野記号	実施年度	事業概要・根拠法令等	主な平成23年度事業実績・平成24年度事業予定	事業費	今後の方向性	見直し等の理由
福島県	60	「ふくしまっ子食育推進ネットワーク事業」(庁重点)	A-1 A-3 B-1 B-2 B-3 B-4 C-2 C-3 D-2 D-3 E-1	H22～	<p>東日本大震災の影響で生活のリズムが乱れがちである中、児童生徒の基本的な生活習慣の確立を目指すとともに、地域の実態に応じた食育を推進する。</p> <p>食育推進の中核となる栄養教諭及び各校の食育推進コーディネーターの指導力向上を図り、県内全域にわたる指導体制の整備に努める。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 朝食摂取率100%週間運動(6月と11月の各1週間) わたしがつくる朝ごはんコンテストの実施 食育推進実践校表彰 食育推進地域検討委員会による食育推進 栄養教諭各校訪問 食育推進連絡協議会の開催 食育推進コーディネーター研修会の実施(8月) 栄養教諭食育推進研修会の実施(12月) <p>【根拠法令等】</p> <p>食育基本法、食育基本計画、学校給食法、ふくしまっ子食育指針</p>	<p>H23(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○朝食摂取率100%週間運動(11月の1週間) ○食育推進地域検討委員会(第1回:10月7日、第2回:2月8日) ○食育推進連絡協議会(第1回:8月25日、第2回:2月15日) ○栄養教諭各校訪問(永戸小、差塩小、川部小、三坂小、大浦小、永井中) ○栄養教諭食育推進研修会(12月15日) 	83千円	継続	
						<p>H24</p> <ul style="list-style-type: none"> ○朝食摂取率100%週間運動の実施(6月、11月) ○わたしがつくる朝ごはんコンテストの実施 ○食育推進実践校表彰 ○食育推進地域検討委員会による食育推進 ○栄養教諭各校訪問 ○食育推進連絡協議会の開催 ○食育推進コーディネーター研修会の実施(8月) ○栄養教諭食育推進研修会の実施(12月) 	103千円		

平成23年度各団体等における食育関連事業の特徴的な取組について

《 回答作成者等名： 団体等名() 氏名() 》

1	(1) 事業名	
	(2) 事業内容	
	(3) 市食育推進計画における 基本的な施策・施策の方向性	<基本的な施策> <施策の方向性>
	(4) 今後の方向性	
	(5) 今後の課題等	
2	(1) 事業名	
	(2) 事業内容	
	(3) 市食育推進計画における 基本的な施策・施策の方向性	<基本的な施策> <施策の方向性>
	(4) 今後の方向性	
	(5) 今後の課題等	

※ 回答に際し、必ず団体名等を記載ください。

※ 平成24年6月15日(金)までに報告くださいますようお願いいたします。

※ 但し、委員各位のうち所属団体が行政機関である場合については、既に回答をいただいておりますので、今回の照会先は、対象外とさせていただきます。

記載例

平成23年度各団体等における食育関連事業の特徴的な取組について

《 回答作成者等名：団体等名() 氏名() 》

1	(1) 事業名	食育推進事業
	(2) 事業内容	平成21年3月に策定した「いわき市食育推進計画」の内容を踏まえ、本市の特性を生かした食育を総合かつ計画的に推進。
	(3) 市食育推進計画における基本的な施策・施策の方向性	<基本的な施策> 地域における食育の推進 ※ 会議資料1のP1を参考に記載してください。 <施策の方向性> 食育推進運動の展開 ※ 会議資料1のP1を参考に記載してください。
	(4) 今後の方向性	※ 報告事業の今後について 継続・見直し・廃止より選択してください。
	(5) 今後の課題等	※ (4)の方向性を受けての課題等を記載してください。
2	(1) 事業名	
	(2) 事業内容	
	(3) 市食育推進計画における基本的な施策・施策の方向性	<基本的な施策> <施策の方向性>
	(4) 今後の方向性	
	(5) 今後の課題等	

※ 回答に際し、必ず団体名等を記載ください。

※ 平成24年6月15日(金)までに報告くださいますようお願いいたします。

※ 但し、委員各位のうち所属団体が行政機関である場合については、既に回答をいただいておりますので、今回の照会は、対象外とさせていただきます。

平成24年度各団体等における特徴的な食育関連事業の実施について

《 回答作成者等名： 団体等名() 氏名() 》

1	(1) 事業名	
	(2) 事業内容	
	(3) 市食育推進計画における 基本的な施策・施策の方向性	<基本的な施策> <施策の方向性>
2	(1) 事業名	
	(2) 事業内容	
	(3) 市食育推進計画における 基本的な施策・施策の方向性	<基本的な施策> <施策の方向性>

※ 回答に際し、必ず団体名等を記載ください。

※ 平成24年6月15日(金)までに報告くださいますようお願いいたします。

※ 但し、委員各位のうち所属団体が行政機関である場合については、既に回答をいただいておりますので、今回の照会は、対象外とさせていただきます。

記載例

平成24年度各団体等における特徴的な食育関連事業の実施について

《 回答作成者等名： 団体等名() 氏名() 》

1	(1) 事業名	食育推進事業
	(2) 事業内容	平成21年3月に策定した「いわき市食育推進計画」の内容を踏まえ、本市の特性を生かした食育を総合かつ計画的に推進。
	(3) 市食育推進計画における基本的な施策・施策の方向性	<基本的な施策> 地域における食育の推進 ※ 会議資料1のP1を参考に記載してください。 <施策の方向性> 食育推進運動の展開 ※ 会議資料1のP1を参考に記載してください。
2	(1) 事業名	
	(2) 事業内容	
	(3) 市食育推進計画における基本的な施策・施策の方向性	<基本的な施策> <施策の方向性>

※ 回答に際し、必ず団体名等を記載ください。

※ 平成24年6月15日(金)までに報告くださいますようお願いいたします。

※ 但し、委員各位のうち所属団体が行政機関である場合については、既に回答をいただいておりますので、今回の照会は、対象外とさせていただきます。